

④ 計画の点検体制

本市における介護保険や高齢者保健福祉については、今後、本計画を基に展開していくこととなりますが、行政内部だけでなく外部からこの進捗管理や評価をすることにより、計画のより適切な執行を担保する必要があります。

そのような考えから、引続き介護保険審議会において、介護保険や高齢者保健福祉に関する評価、提言をいただくこととします。

また、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図るため、介護保険審議会(※)の構成員による地域包括支援センター運営協議会を設置し、その運営の評価や意見をいただくこととします。

※介護保険審議会：構成メンバーとしては、学識経験者、介護サービス事業者、介護経験者のほか、市民を位置付けており、市民委員は公募にて募集し、幅広い意見の反映を図っています。



介護保険事業計画・ 高齢者保健福祉計画策定 地区説明会開催

今年度、「介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」を策定するにあたり、市民の皆さんの意見を伺う地区説明会を開催します。

■港小学校区

とき 1月19日(木) 午後7時～8時30分
ところ 高浜南部公民館

■翼小学校区

とき 1月24日(火) 午後7時～8時30分
ところ 翼ふれあいプラザ

■高浜小学校区

とき 1月29日(日) 午後7時～8時30分
ところ 高浜ふれあいプラザ

■吉浜小学校区

とき 1月28日(土) 午後7時～8時30分
ところ 吉浜公民館

■高取小学校区

とき 1月22日(日) 午後7時～8時30分
ところ 高取公民館

中間報告の入手方法

この中間報告は、次の方法で入手できます。

①窓口で入手

いきいき広場、市役所市民窓口グループ、各宅老所、ものづくり工房、IT工房、全世代学習館、各老人憩の家、シルバー人材センター、各公民館、各介護サービス事業所で配布しています。

②郵送による入手

介護保険グループに郵送先を連絡してください。送付します。

中間報告に関する 意見の受付

中間報告について、改善点などの意見がありましたら、1月16日(月)～31日(火)までの間に、次の方法で提出してください。

提出の形式 意見の内容とその理由、提出者の氏名、住所を記載し、提出してください(様式は自由)

提出方法

①いきいき広場の地域包括支援センターの提出用ポストに提出。

②いきいき広場へ郵送かファクスで提出。

③電子メールにて提出。

※いただいたご意見は、後日、計画への採否、理由などの概要を公表します。

提出・問合せ先

いきいき広場内介護保険グループ

〒444-1334

春日町五丁目165番地

☎52-9871

52-7918

FAX子メール

kaigo@city.takahama.lg.jp